

平成 30 年 3 月 13 日

兜 俱 楽 部 各 位

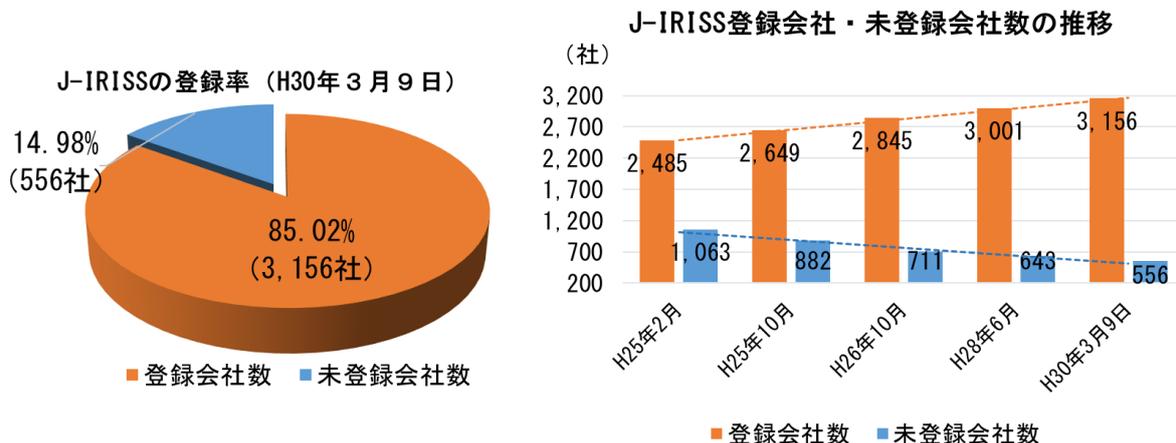
日 本 証 券 業 協 会

上場会社の J-IRISS 登録率が 85%に到達しました！
—上場会社 20 社中 17 社にご登録いただいています—

平成 30 年 3 月 9 日、全上場会社における J-IRISS（ジェイ・アイリス）への登録割合が 85%を突破しましたので、お知らせいたします。同日時点で**登録会社数は 3,156 社**に達し、全上場会社 3,712 社に対する割合は **85.02%**（※1）です。

平成 21 年 5 月 25 日の稼働以降、上場会社及び関係各方面の皆様の御理解・御協力の下、数多くの上場会社各位から御登録いただくとともに、本協会及び各証券取引所と共同でアプローチ（※2）を実施した結果、未登録会社は残り **556 社**となりました。

上場会社として役員等によるインサイダー取引規制違反の発生は、重大な社会的信頼の低下をもたらします。また、いわゆる企業不祥事への社会的批判や企業のコンプライアンスへの関心が一層高まっているところでもありますので、本協会は、今後も登録割合 100%を目指して J-IRISS への登録促進に係るアプローチを実施して参ります。



※1 証券取引所別の登録率
東証 85.0%、名証 83.3%、福証 88.5%、札証 100.0%

※2 主なアプローチ例

- ・ 未登録の上場会社への登録要請書の発出
- ・ 未登録の上場会社への個別訪問・電話等による登録要請 等

【J-IRISS とは】

J-IRISS は、上場会社の役員等の情報を本協会の運営する秘匿性の高い独立のデータベースに登録いただくことで、証券会社における顧客情報が最新の情報に更新され、上場会社の役員等からの自社株売買の注文受託時に重要事実を有しているかなどの確認が適切に行われることによって、インサイダー取引規制違反を未然に防止する大変有用な仕組みです。

以 上

- 本協会 J-IRISS 専用ウェブサイト
<http://www.jsda.or.jp/katsudou/j-iriss/index.html>
- 本件に関するお問い合わせ先：
自主規制企画部 J-IRISS 推進室 (Tel : 03-3667-8470)